

## 令和4年度 第9回 北区自治協議会 議事概要

**日 時** 令和4年12月22日(木)午後1時30分から

**会 場** 豊栄地区公民館 大講堂

### 出席者 委員

神田(征)委員、神田(恭)委員、諏訪委員、五十嵐委員、本間(藤)委員、阿部委員、前田委員、山賀委員、清水(博)委員、有田委員、樺山委員、斉藤委員、清水(文)委員、鶴巻委員、平松委員、藤原委員、本間(啓)委員、皆川(英)委員、本田委員、伊藤委員、佐久間委員

計 21 人

(欠席：小日向委員、佐藤委員、寺山委員、横山(喜)委員、横山(由)委員、渡邊委員、遠藤委員、中嶋委員、皆川(靖)委員)

### 事務局

#### [北区役所関係]

区長、副区長兼地域総務課長(以下「副区長」)、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、建設課長、北出張所長、消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、農業委員会北事務所長、地域総務課長補佐2人、地域総務課職員3人、

計 15 人

**傍聴者** 3 人

## 内 容

### 1 開会

### 2 議事事項 令和5年度北区「特色ある区づくり予算事業(案)」について(意見聴取)

神田会長

この件については、市長から自治協議会に意見を求める旨の依頼が届いています。後ほど皆さんからご意見を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

区民生活課長

1番「水辺ふるさとづくり事業」について説明いたします。議事資料1-1をご覧ください。令和2年度から令和4年度まで、北区水辺環境フィーチャリング事業として、十二瀬、ひ

ようたん池の環境保全活動と魅力発信事業を進めてきました。その中で、地元の方といろいろ話をする中で、地域の魅力を次の世代が引き継いでいってほしい。ふるさとのすばらしさを感じて、県外に出てもいつかふるさとに戻ってきてほしいという思いを感じました。それを受け、令和5年度からは、濁川の自然生態観察園を加えた三つの場所で、ふるさとづくり事業として進めていきたいと考えています。

地域の人や保護者から積極的に参加いただいて保全活動を積極的に進め、地域の魅力として次の世代につながるような形で事業を展開していきたいと考えています。

### **産業振興課長**

2番、「海辺の森共創の場形成事業」です。市民の憩いの場として親しまれている「海辺の森」の保全活動をさらに発展させるため、地元住民の主体的な保全活動への支援や、コミュニティビジネスを拡大するよう支援し、交流人口の拡大を図っていきます。

来年度から第二展望塔にトイレを設置するための水道管の整備に向けた準備を年次計画的に進めていきます。

### **建設課長**

3番「松浜海岸の自然環境保全と地域の魅力づくり事業」です。松浜海岸に近接する住宅地や、ひょうたん池への飛砂による被害を軽減するために、官民協働で取り組み、環境改善を図ります。令和5年度は、令和4年度と同様に、アキグミの苗木2,600株の植栽と、飛砂防止ネット30メートルを設置することとしています。

令和4年度は、10月にアキグミの苗木の植栽を行いました。地域住民の方々、松浜小学校4年生の生徒、国や市の職員を合わせて約200名が参加しました。アキグミを植えやすいように、2メートル四方にテープを貼り、なるべく密になるように考えて、約50cm間隔で植えるような工夫をしました。

地域みんなで取り組むことで、環境保全の意識の向上、地域への愛着につながっていければと思っています。

### **産業振興課長**

4番、「産学まちなかりノベ事業」です。地域を支えてきた商店街の衰退やコロナ禍の影響による地域経済の停滞などの課題を解決するため、産学官連携による取組みを強化して、まちなかの活性化を図っていきます。北区は拠点商業地として葛塚地域と松浜地域の2か所がありますが、葛塚地域について、商店街にある空き家を活用し、ここに地域活性化への拠

点となる、交流スペースやシェアオフィス、大学交流ブースなどを整備し、発展していきたいと考えています。松浜地域については、現在、松浜地区コミュニティ協議会を主体として、月1回の部会で具体的な内容を詰めていきます。

#### 副区長

5番「大学連携『ひと・まち』づくり推進事業」です。新潟医療福祉大学の学生が地域コミュニティ協議会や学校等で、パートナーとして活動の支援をすることで、地域、学校との連携を深め、北区の活性化を図っていく事業となります。

#### 産業振興課長

「キタクなる魅力創造プロジェクト」です。交流人口拡大のため、市外、県外在住者に向けた観光PRを実施するほか、民間会社と連携したバスツアーの実施、市場商品券の発行などを行い、観光資源の魅力発信を行っていきます。

7番目、「『次世代農業』普及事業」です。トマトの県内最大産地である生産現場にICTなどの技術を導入することで、農作業の省力化や生産技術の平準化を進め、農業者の所得向上を図っていきます。あわせて、北区のブランドさつまいもである「しるきーも」の生産販売支援を行うことにより、作業の省力化や生産技術の平準化を進め、生産面積の拡大などで農業者所得の向上を図っていきます。

8番、「地域商業にぎわい創出プロジェクト」です。人口減少や少子高齢化に伴う商業地の活力低下を食い止め、にぎわいを創出することを目的としています。葛塚地域と松浜地域、それぞれの魅力を活かす各種イベントを実施して、商店街の活性化を行っていきます。今年度の例で言うと、葛塚地域では「うまいもん市場」の開催、松浜地域では「こらっせ松浜市場」の実施。これらをメインとして、来年度、さらなる発展を図っていきます。

#### 副区長

9番、「北区郷土博物館地域魅力発信事業」です。令和5年度からの新規事業です。区民が郷土の歴史・文化・芸術に触れる機会を作っていくため、北区郷土博物館ホールの一部を利用して、常設展のほか、横井の丘ふるさと資料館で展示していた葛塚縞の資料を公開、実演等で、北区の魅力を継続的に発信していく事業となります。

#### 健康福祉課長

10番、「スクスクきたっこプロジェクト」です。今年度まで「子育て応援事業」で実施し

ていた子育て支援にかかわるパッケージの一部を、区づくり事業として実施するものです。来年度からパッケージのうちの一部を区づくり事業以外の予算で実施します。こちらの区づくり事業で実施するものは、より北区の地域性に特化したものを実施いたします。具体的には「北区ふゆっこまつり」や早通健康福祉会館で実施している多世代交流のカフェなどを想定しています。

11 番、「独居高齢者の栄養・口腔に関する大学との共同調査」についてです。一人暮らしの高齢者の課題を把握するために、新潟医療福祉大学、新潟大学と共同研究という形で連携して、栄養と口腔に関する実態調査を行うものです。先行してこの研究を新潟医療福祉大学が南浜地区で実施しており、それを引き継ぐ形です。

### **産業振興課長**

12 番、「北区エンジョイスポーツ事業」です。気軽にスポーツに親しむ機会を設けることにより、北区のスポーツ振興や健康増進を図ることを目的としています。各種スポーツ大会を盛り込んだ「エンジョイスポーツ in 北区」や、「北区元旦歩こう会」などを実施していきます。

### **健康福祉課長**

13 番、「北区もの忘れ検診」です。認知機能の低下が疑われる方を早期に発見し、適切な支援やサービスにつなげることを目的としています。北区医師会からご協力いただいて、区内の 65 歳以上の希望される方に、特定健康診査と合わせて実施します。検診自体は先生方から無償でご協力いただいており、予算額は、啓発のための事務費用などです。

### **副区長**

昨年度まで「高めよう互近助力」地域でつくる避難生活運営体制事業がありましたが、先月の自治協議会でお話しいたしましたが、防災関係は市全体で取り組むというところで、区づくり事業から移行して予算要求しており、今回の一覧には入っていないことをご了承ください。

自治協議会提案事業についてです。

これまでは、前年度に翌年度のテーマを検討、決定していましたが、今年度の自治協議会で検討する中で、令和 5 年度は委員改選のため、新体制でテーマ、内容を決めるほうがよいという意見がありました。皆さまから検討していただいた結果、改選後の新任委員に、課題等の検討を含め、任期 1 年目から実施するしないは 2 年目に実施する、ただし、これまで好

評だった「まなぼうさい」のような防災啓発のイベント実施については、今年度、部会で検討いただき、翌年度に継続実施の希望を伝え、引き継ぐことも可能ということで、地域づくり部会、福祉教育部会、自然文化部会、各部 50 万円で予定しています。

議事資料 1-2 は 1-1 の補助資料です。説明は割愛いたしますが、後ほどご覧ください。

#### **神田会長**

今の説明について、皆さんからご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

#### **五十嵐委員**

4 番の「産学官まちなかりノベ事業」で、空き家の活用という説明がありました。現実的に、空き家はたくさんありますが、どのような形での活用をお考えですか。

#### **産業振興課長**

まだ計画段階ですが、市場通りを「うまいもん市場」などで活性化させていますので、そこにある旧料亭の建物を、不動産会社と話をし、大学やビジネス拠点のような形でできないかというところです、ただ、これは計画段階ですので、どうなるか分かりません。

#### **五十嵐委員**

一般的な一戸建ての空き家は、そういう活用は考えていないということですか。

#### **産業振興課長**

まずはみんなが集まる場所で、大広間や部屋がたくさんありますので、そこにいろいろな市の団体などが入ってもらい、新発田市の旧天王小学校でビジネスワークのようなものができていますが、あれの小さいようなものを今計画しています。

#### **清水(博)委員**

市長はよく「区への予算を増額して、権限も強化したい」とよく言われますが、新年度に対してはどのように反映されているのか。は少し、政策的な問題も含めてお聞きしたい。

ちなみに、今回、新規が 5 件くらい。終了したものもあるので、そういう点で 2,900 万円というのは、いろいろな要望が地域にあると思いますが、予算がどのようになっているかという点も含めて、話をしていただければありがたいと思います。

## 副区長

委員が言われたように、2,900 万円で区の土台を增強していくものですが、その中で、防災や福祉は、区の特性が残っているものもありますが、一般的には市全体でというところがありますので、区づくり予算から移行して予算要求することで検討しています。

今回、区ビジョンを策定していく中で、皆さまからいただいた北区の特色と、また、コロナ禍で停滞した地域の活力をこれから回復していく、そういうところを内部で検討させていただき、若者と地域がつながり商店街などまちなかの活性化に活かすなどで、区づくり予算を要求しています。

## 清水(博)委員

防災は特に最近、いろいろな災害とかが起きています。区としても地域を災害から守るために防災訓練などを提唱されていて、そういう点では組織化され始めてきていると感じています。今の話ですと別枠で設けるということですが、どのくらい考えていますか。

## 副区長

今年度、2カ所のコミュニティ協議会で行いました。来年度も同額の160万円程度を要求しておりますが、確定ではございません。

## 神田会長

よろしいですか。ほかになければ、特に意見はなしということで回答したいと思います。いかがでしょうか。

(了承の声)

ありがとうございました。それでは、次に移ります。

## 報告事項(1)北区児童館の施設集約と児童館事業の区内拡充へ向けた対話について

### 神田会長

次に、報告事項(1)北区児童館の施設集約と児童館事業の区内拡充へ向けた対話について、健康福祉課長から説明をお願いします。

### 健康福祉課長

報告資料1をご覧ください。

北区には四つの児童館、児童センターがあります。豊栄児童センターは平成21年の開設

ですが、ほかの3施設は、旧豊栄市が設置したものです。児童館は、昭和50年代に、国が小学校区ごとに設置するという目標を掲げ、各地で設置が進められていた時期がありました。この三つの施設のうち、三ツ森児童館は、火災により平成12年に建替えられていて比較的新しい施設ですが、残る、昭和54年建の葛塚東児童館、昭和56年建の早通児童センターの二つは、設置から40年以上経過し、老朽化による雨漏りが以前から断続的に発生しています。応急的な補修には努めているものの、大規模改修は行っていないので、安全にサービスを提供することが困難になりつつあります。

2番の背景(1)として、本市の公共施設は272万平方メートル、数にして、主な施設だけで900を超えており、市民一人当たりの面積は、政令市の中で最大となっています。加えて、昭和50年代に整備した施設が3割以上ということで、今後は老朽化した施設が一斉に更新時期を迎えることとなります。その一方で、少子高齢化の進展により社会保障費が増大し、労働人口の減少といった全国的な課題もあり、今後も市の財政状況は非常に厳しい状況も予想されます。今ある施設を同じ規模で維持、修繕をしていくことが困難な状況です。

そこで、公共施設を種類ごとに配置の方針を定め、それによって、施設の総量を削減しつつも、サービスを維持するということを考えています。児童館については、今後、建物としては新設や更新をせず、サービスを維持するために既存の地域の施設へ機能移転を進めていくこととしており、(3)に記載のとおり、北区内でも近隣に子どもが歩いて行ける場所に児童館のない地域があることも踏まえて、四つの児童館を北区全体でとらえ、全体として機能を発揮できるように、今年度から区内の公共施設でのさまざまな活動、ソフト事業としての児童館機能の拡充というものを試行的に実施しています。3の表は、今年度の取組み状況をまとめたものです。

児童館の再編について、現時点での本市の考え方は、葛塚東児童館、早通児童センターについては、建物としては廃止し、そこが持っていた機能を、引き続き運営する二つの施設、主に豊栄児童センターになると思いますが、そちらに集約し、そこを拠点に、児童館の機能を北区全体に広めていきたいというものです。

この考えについて、今後、利用者や地域の方々から意見や提案をいただきながら、丁寧に対話を重ね、児童館再編の計画案をこれから作っていきたいと考えています。

その対話について1月下旬から、葛塚東児童館と早通児童センターを会場として、パネル展示型の説明会を実施します。期間内であれば、時間も含めて自由にきていただき、職員と1対1で対話しながら丁寧に意見をいただくというスタイルの説明会です。

その後、いただいた意見をもとに市の再編計画案を検討し、3月には、同様の説明会をつうじて計画案に対する意見をいただきます。その意見を踏まえ、その後の計画検討につなげ

ていく予定です。

大人はもちろん、子どもの利用者からも対話に参画してもらえるように努めながら、丁寧に進めていきたいと考えています。

なお、今回の報告は、児童館の再編について地域の皆さんと対話を重ねていくというもので、現状、市として何か決定しているというものではありません。状況に応じて、引き続き自治協議会にも報告をしながら進めていきたいと考えています。

### **神田会長**

ただいまの説明について、皆さんからご質問、ご意見がありましたらお願いします。

### **五十嵐委員**

東児童館の関係で申し上げれば、雨漏りを早めに改善していただきたいという希望です。落ちそうな感じのところもありますし、子どものための施設ですので、事故があつてからでは遅いのです。この計画が何年後を目指すのかははっきりしていない段階なので、まず、大幅な修繕でなくとも、ぜひ、現状の危険性を回避していただきたい。よろしくお願いします。

### **健康福祉課長**

葛塚東コミュニティ協議会については、地元ということで、施設の老朽化についてご心配をおかけしております。申し訳ございません。

大規模な修繕は今後予定しておらず難しいところですが、施設の所管課として、安全性は一番に考えなければいけません。危険個所については修繕に努めつつ、場合によっては利用制限を少しかけさせていただくかもしれませんが、安全に配慮していきたいと思っています。

### **清水(博)委員**

この問題について地域でも、健康福祉課長からいろいろ話は聞いています。その中で出された意見は、行政に対して非常に厳しく批判がたくさんあります。この児童センターというのは、学童保育と違い、ここに行くと本当に安らぐという子どもがけっこういます。その子どもたちをどのようにこれから支えていくのか、地域にとってこの施設がなくなるのは大きな問題です。そういう点で拙速に進められると反発もあります。地元を含めて慎重に対話を進めながら、どうやったら地元の意見が反映できるのか、この辺を押さえて話し合いを進めていただきたい。私の意見としては、児童センターは存続させるべきだと思っています。豊栄市時代の市長が、児童センター、コミュニティセンター、憩の家、こういう三点セットで



政策的に打ち出された大事な施設です。地域の皆さんが愛着を持っている施設です。廃止が決まっているような受け取り方をされている方もたくさんいますので、その辺も併せて、ぜひ慎重な取扱いをしていただきたいという意見です。

#### **神田会長**

ぜひ、地元のご意見を参考に進めていただきたいと思います。よろしくお願いたします。ほかになければ次に移ります。

### **(2) 令和 4 年度北区教育ミーティングについて**

#### **神田会長**

次に、次第(2)令和 4 年度北区教育ミーティングについて、教育支援センターから説明をお願いします。

#### **北区教育支援センター所長**

報告資料 2 をご覧ください。区教育ミーティングですが、自治協議会の委員の皆さまと区担当教育委員、教育委員会の職員が意見交換、懇談を行うことにより、区の特性や地域における実状を把握し、教育施策に反映できる体制づくりを目指して開催しています。

今年度は令和 5 年 1 月 26 日(木)の自治協議会の開催前の午後 1 時半から 1 時間程度、会場は北地区コミュニティセンター 2 階の大ホールにて開催いたします。今回のミーティングのテーマですが、「特別支援教育について」と「部活動の地域移行について」の二つを予定しています。

### **(3) 区自治協議会会長会議について**

#### **神田会長**

次に、次第(3)区自治協議会会長会議について、私から報告いたします。

12 月 1 日に、万代市民会館で令和 4 年度第 2 回目の全区の自治協議会会長会議が行われました。報告資料 3-1 の 2 ページ、自治協議会委員アンケート結果(速報)をご覧ください。集計結果は、①回答数は、8 区で計 188 人、回収率が 74.6 パーセントでした。②活動や運営における課題として多かった意見は、自治協議会の認知度の向上、幅広い年代の委員の確保、住民の意見・ニーズの把握方法の三つが大きなウエイトを占めていました。その他、地域課題の解決に向けた検討や話し合いの技術、委員としてのスキルアップがあげられました。

資料の 3 ページ目をお開きください。③課題解決に向けて必要な改善・取組みの方向性と

して多かった意見は、地域課題や住民ニーズの把握力強化に向けた取組み、広報・発信力強化に向けた取組み、全体会や部会の運営力強化に向けた取組みが上位三つでした。

資料の4ページ、資料2をご覧ください。これを踏まえた区民アンケートの実施に向けた具体的なスケジュールのイメージです。各区でアンケートを行うか否かも含め、意見交換を行ってほしいとのことで、事務局から提案がありました。アンケートであがった改題を解決するため、区民アンケートの定期的な実施、委員改選に向けての検討、委員研修の時期・内容の見直しの三つの提案がありました。

区民アンケートについては、自治協議会の認知度向上、住民の意見とニーズの把握方法を両輪で改善していく取組み案として提案されました。実施の是非、スケジュール、実施頻度等は各区に持ち帰って部会などで意見交換を行った上で自由に設置することとなりました。

委員研修について。検討や話し合いの技術、委員のスキルアップに向けた取組み案として、事務局から委員研修の時期、内容の見直し提案がありました。各研修を活動に役立てるために、全体研修の1年目は、基礎的なスキルの習得や行動指針の明確化、2年目は地域課題の解決や分析を目的とした内容に整理して、各年の早い時期に実施することとなりました。研修も今までは10月頃にやっていましたが、年度の早い時期に行われたほうが良いということで、時期的に早めになったという意見です。

幅広い年代の委員の確保についてです。慎重な検討が必要なため、事務局で対応策を作り、各自治協議会に諮る方向で、第10期の委員改選に向けて検討を進めていくとのことです。

資料2の5ページ目です。区民アンケートの実施に向けた意見交換を行ってほしいとのことでした。この意見交換を令和4年度の全体の委員研修会に位置づけることとなりました。

最後に、資料の6ページ、資料3、令和4年度委員研修会及び第8期振り返り資料の方向性について(案)をご覧ください。委員研修会は、アンケートで課題としてあがったものについて、区ごとに意見交換をする機会を設け、それを令和4年度の委員研修に位置づけます。これについて、このあと、事務局から説明していただきます。

2番の8期振り返り資料は、例年どおり、各区における活動方法を各区で作成します。これに加え、今ほど説明した令和4年度の委員研修で意見交換を行った内容を掲載し、次期委員への申し送り事項とすることとなりました。

資料7ページは、市民協働課が会議内容をまとめたものですので、別途、ご覧ください。

## 事務局

市民協働課から提案があった令和4年度の全体の委員研修会について、今までは全体会として秋頃一つの場所で開催していましたが、今回の自治協議会委員のアンケート結果を受け

て、課題解決のための話し合いを各区で行ってほしいという提案がありました。それを今年度の委員研修会とするとのこと。各区で、部会などの小さいまとまりで話し合いをし、出た意見を、次期委員への申し送り事項として振り返り報告書に記載して引継ぎをするということ。です。

机上配布の報告資料 3-2「北区自治協議会課題解決に向けた意見交換会について」をご覧ください。市民協働課から12月から2月の間で話し合いを行ってほしいという依頼なので、北区は、1月26日の自治協議会で意見交換会を開きたいと考えています。1月は1時半から2時半で教育ミーティングの予定なので、その後、約1時間程度ということで考えています。

内容は、4枚目の四角の枠の中にある、アからオの項目での話し合いとなります。

1枚目にお戻りください。まず一つ目のグループでは、区民アンケートについて話し合いをしていただく。アンケートをする、しないということも含め、もししないのであれば、ほかの区民ニーズの把握方法についても併せて話し合いをお願いします。

第2グループは、自治協議会を認知してもらいやすい取組みについて話し合ってください。

第3グループは、委員研修に盛り込むことが望ましい内容についてどのようなものがあるかということをお話し合ってください。

グループ分けについて、各部会という話でしたが、部会ですとテーマがいろいろありますので、勝手ながらグループを分けさせていただきました。2枚目の別紙1です。第1グループから第3グループで、それぞれのグループのテーマについて意見をいただきます。市民協働課からは、できるだけ多くの意見を出してもらいたいとのことなので、結論はださず、すべて申し送り事項として報告書に記載します。また、話し合いの進め方として、ワールドカフェ形式として、最初に20分程度話をしてもらったあとに、次のグループに移り、移動先のテーマで20分程度話をさせていただきます。合計2回、2つのテーマの話をさせていただきます。進行と発表は職員で行います。3枚目の意見交換会記入シートはメモとしてお使いください。

## 山賀委員

この自治協議会のあり方について、今の話と若干変わりますが感想を述べたいと思います。

6年間務めた中で、特に最近報告事項が多く、議事などが少ないということが多くのところと言われています。自治協議会で審議すべき事柄は具体的に決められており、委員からも提案することもできますが、現状は、事務局からの提案事項を我々が審議、検討していると思います。区から出てくる議題等によって会議の中身が決まるわけですから、そういうこと

も含めて検討していただきたいという感想です。

#### **神田会長**

会長会の中でも、ほかの会長から、今のようなお話がありました。区の独自の議論があってもいいだろう、そしてもう少し区長に権限や財源を与えなさいという発言もありました。自治協議会は変わろうと、各会長からいろいろな意見が出ていました。昼間の会議でいいのかとか、若い人たちからも委員になってもらおうと言いながら、若い人たちは仕事をしている。ではどうすれば会議に出られるのかということも踏まえて検討をしなくてはだめだという意見もありました。

#### **(4) 部会の会議概要について**

##### **神田会長**

次に、次第(4)部会の会議概要について各部会長から、報告をお願いします。

##### **五十嵐委員**

地域づくり部会です。

11月20日に開催した「みんなであそんでまなぼうさい in 木崎」の成果報告です。午前10時から午後3時まで。168名の大勢の参加をいただき、盛大に行うことができました。木崎小学校PTA体育部、木崎中学校の学生ボランティアの参加と、防災士からも協力いただいたことが功を奏したかと思っています。実施内容は下のとおりですが、特に、めったにない起震車は大勢体験されて、身を持って体験できたのでよかったと思います。今後、アンケートを委員と共有し、今後の発信や取組みについて検討することとしました。

北区役所だより1月15日号で、今まで実施した報告を行う予定で、事務局と検討中です。防災に対する意識の促進を進めていければ意味があるかと思っています。

##### **清水(博)委員**

福祉教育部会です。

今後、新潟医療福祉大学で行う予定の福祉に関する講演会の内容、広報等について話し合いを行いました。広報は、区だより2月19日に掲載。その他、コミ協だよりも掲載を依頼することとしました。日程は、3月11日(土)。内容は、新潟医療福祉大学の佐藤先生の専門である、安全に生活するための転倒・関節痛などの予防方法と実践について講演です。

## 伊藤委員

自然文化部会です。令和4年度自治協議会提案事業について、振り返りと活用方法について話し合いました。

ビュー福島潟名誉館長 遠藤麻理さんと語る福島潟の楽しみ潟(かた)」についてです。アンケートは回収率もよく、大変良かった、好評であったことが分かると思います。全員振り返り、意見を出しました。記載のとおりです。

フォトコンテストは、活用方法について話し合いました。年度カレンダーを昨年度より枚数を多く制作し、より多くの人に手に取ってもらい、PRに取り組みようという結論に達しました。その他の意見は記載のとおりです。

## 4、その他

### 神田会長

4、その他です。事務局から何かありますでしょうか。

### 地域総務課長補佐

本日、机上に参考資料で配付した「避難施設の指定について」説明します。

先月の自治協議会で、Jアラート、国民保護法等についての説明の際、国民保護法に基づく避難施設の指定についてどういう形になっているのかというご質問等がありましたので、お答えします。

避難施設の指定は、基本的には新潟市長が、住民を避難させ、避難住民の救援を行うために指定するとあります。どのような施設がということですが、武力攻撃への対応ということになりますので、広い場所、学校、公民館といった公営の大きな施設、それから避難住民を受け入れてその救援を行うために適当な大きさ、規模をもっていること、また、救援活動を行うにあたって、できる限り必要な構造または設備を有するものという形となっています。

なお、避難施設を指定することについては、当該施設の管理者の同意を得て行っているという形になっています。また、国民保護法の場合は武力攻撃への対処ということになりますので、突然やってくる武力攻撃に対して、爆風等から直接の被害を軽減するために一時的な避難に活用するという視点で、緊急一時避難施設を指定しています。これはJアラートの発出から安全が確認されるまで、一般的には1時間から2時間程度の短時間の利用を想定するという形で指定しているものです。

避難施設の指定の状況は、小中学校、公共施設等で、北区の場合は45施設、公園等は34か所。緊急一時避難施設は、今言った避難施設の数の中で、鉄筋コンクリート造の建物の6

施設を指定している状況となっています。随時、施設管理者と協議しながら、見直しを行っていくという形になります。

## 事務局

机上に、北区区ビジョンまちづくり計画の冊子を配布しました。こちらが今、12月19日から来年1月17日にかけてパブリックコメントを実施している素案となります。皆さまから前回ご意見をいただいたものと、市長説明などを経て、検討し修正したものです。もし何か意見があれば、パブリックコメントに提出いただければと思います。

## 神田会長

委員の皆さんから何かございますか。

## 前田委員

今回の大雪について、私も自治会長として情報提供という形で連絡しましたが、苦情や問い合わせは、何件くらいありましたか。

## 建設課長

件数まで把握しておりませんでした。状況だけ報告させていただいてよろしいでしょうか。18日から20日にかけて、12月にしては珍しいような量が降り、皆さまにご不便をおかけしたと思っています。現在、交差点などの山を排雪しておりますが、細かい部分でまだまだできていないところもあります。18日(日)の朝からずっと降っていて、22時の時点で25cm、北区内でありました。夜間はあまり降らず、19日の朝はおおよそ25cmくらい。前の日から夕方、夜間も出してもらいました。歩道も合わせて、出られる業者から出動してもらっていました。18日から19日にかけては、まあまあ、除雪が間に合っていたところですが、19日(月)が朝から日中もずっと降りました。朝から夕方までで35cm、19日の日中だけで35cm降り、夕方の時点で60cmになりました。前日の夜中に出ているので、オペレーターに余裕がある業者は早めに出てもらおうよう指示をしましたが、実際、夜にまた出てもらおうような状態で、日中降った雪を除雪する状態でした。しかし、深夜から朝にかけてまた20cmくらい降り、その分が20日に残りました。除雪は出たのですが、来ていないという苦情もありました。それが今度は圧雪になり、徐々に緩んだところもありますが、車がスタックしたり、生活道路については追い付かないような状態でした。

これだけ降ると、市全体として、幹線道路をまず通さないといけない。幹線道路の路面状

態はまあまあでしたが、道幅が狭くなっていたり、ところどころガタガタしているところが多かったので、20日の日中は幹線道路の圧雪はぎ取りをやりました。夜から生活道路の圧雪はぎ取りに入り、昨日の日中から交差点の山などの排雪。昨日の夜は幹線道路の拡幅。幹線道路についてはまずまず通れるようになってきたかと思いますが、まだ、生活道路にところどころ大きな山があり、そこがまだ取り切れていないところがあるということと、歩道が通れなくなっているようなところが多く見受けられるという状況です。

また明日から寒気がきて暴風も合わせてというような予報もありますので、それに備えて体制を整えていこうと思っています。ご協力をよろしくお願いいたします。

### 前田委員

ありがとうございました。2点ほど提言、回答はけっこうです。

私は自治会長を4年やっており、2年前の大雪の検討もやりました。私が前から言っていたのが、除雪区域を決定するのは多分8月かその頃ではないかと思っていますが、その時に、ぜひ、市の担当者と、自治会長、業者の方を入れて、きめ細かな対応をしてもらいたいというのが一つの要望です。

それから、私のところは細い小路がたくさんあり、そこを重機が走ります。最初の除雪のときは、押して行けるから楽ですが、2回目からになると、雪をどこに押していいかが分からなくなるのです。

先ほど言いました事前の話し合いがあれば、いろいろな地元の人からの協力を得られると思います。そういうことを、できれば、除雪ルートが決まる前に、ぜひ時間を取っていただけないかと思います。建設課の人は本当に頑張ってくれて、私も電話をしますと、すぐ対応してくれて、大変ありがたかったのですが、そういうことも、長期の中では考えてもらいたいというのが1点です。

もう1点は、除雪の技量に差があると私は思っています。それで、ぜひ、技術者のレベルアップをするための何かの制度を考えてもらいたい。技術者の研修をやることによって北区全体の除雪レベルが上がるのではないかと思うのです。研修を続けることによってレベルも上がるし、北区全体の行政サービスの平等化も達成できるのではないかと思うので、ぜひその辺のところを今急にという話ではなくて、考えて貰いたいということです。

### 伊藤委員

今の関連で、少し気になりましたのは、通学路です。やはり、歩行者の方の安全は運転者にとっても、そういう危険な目に遭わせないために、また、より渋滞緩和、軽減になると思

いますので、その辺、今回のことも検証いただいて、一生懸命やっておられますが、通学路、子どもたちの安全面もご配慮いただけるといいかと感じました。

#### **神田会長**

ありがとうございました。除雪の話は、ぜひスムーズな対応をお願いします。

このほかなければ、予定された議題は以上ですので、マイクを事務局にお返しします。